

第19回定期総会議事録

議長

定刻になりましたので、ただいまより令和2年度9月第19回総会を開会いたします。

開会時間は午後3時00分です。

なお、本日の会議において、農業委員会等に関する法律第29条により、農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日は欠席者はありません。出席農業委員は14名中14名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないをお願いいたします。

つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、議席番号11番「青木恒夫」委員、12番「大澤久男」委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

つづきまして日程2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、を上程いたします。今月は1件の申請がありました。はじめに、申請番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局の森澤です。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、「申請人より農地法第3条の規定による許可申請があったので、その適否を諮る」とのことです。

農地法第3条許可申請は土地利用が農地のまま変わらず、権利の変更のみ行うという申請です。その権利移動の際に農業委員会の許可を必要としています。3条の案件の許可権者は農業委員会会長になりますので、この総会で許可決定しますと、そのまま許可となり、所有権の変更ができることとなります。

それでは、申請番号1番につきまして説明させていただきます。

(申請番号1番について説明)

本申請について補足説明いたします。

申請人は現在65歳で、平成28年に新規就農されました。その後、約5反の田畑を利用権設定し、耕作しております。小川町内では現在新規就農後3年間は借り受けのみ、その後取得できるとしてありますので、今回はそちらの取得要件は満たされております。

農地を取得するには「農作業常時従事要件」、「下限面積要件」、「全部効率利用要件」、「地域との調和要件」の4つの要件を満たしていることが条件となります。

今回の申請の記載事項の内容から、「農作業常時従事要件」は、年間150日以上を越えており、また、「下限面積要件」については、八和田地区の要件である50a(5000㎡)を越えていることから、この2つの要件は満たすと考えます。

残りの2要件、申請農地を含め、申請者が経営している農地について、すべて効率的に利用していることという「全部効率利用要件」、周辺の農地利用に影響を与えないことという「地域との調和要件」につきましては、経営農地が大河地区、八和田地区にございますので、それぞれの担当地区委員さんの現地調査報告で確認をお願いします。

以上、説明とさせていただきます。

議長

それでは、調査担当区の大河地区、八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

4番田下委員

4番田下が報告します。9月18日、農業委員4名、推進委員3名、計7名で調査をいたしました。受人の畑はすべて問題なく耕作されており、問題はないかと思っておりますのでご審議のほどよろしくをお願いいたします。

第19回定期総会議事録

議長                    それでは、質疑に入ります。農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長                    それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長                    他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長                    全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございました。

つづきまして、日程3、報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を上程いたします。今月は1件の届出がありました。事務局より報告をお願いします。

事務局                はい。事務局より報告いたします。報告第1号農地法第5条第1項第7号の規定による届出について「申請人より農地法第5条第1項第7号の規定による届出があったので、報告する」とのことです。

申請番号1番について報告いたします。

(申請番号1番を読み上げる)

以上、報告いたします。

議長                    ありがとうございました。

つづきまして、「その他」について入ります。その他として議題として取り上げることはないでしょうか。

(挙手なし)

議長                    ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして令和2年度9月第19回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後3時13分です。